



RIVIERA JAPAN CUP 2011  
リビエラ 2011年 全日本外洋ヨット選手権大会

SAILING INSTRUCTIONS

帆走指示書 (0916)

<公示 05~06 反映版>

1. 適用規則

- 1.1 本レガッタは、セーリング競技規則 2009-2012 (RRS) に定義された「規則」を適用する。ただし、夜間はセーリング競技規則第 2 章の規則に代わって、海上衝突予防法を適用する。
  - 1.1.1 本レガッタ期間において夜間は 17:38~翌日 05:29 の間とする。
- 1.2 IRC Rule2011 を適用し、以下を変更する。
  - 1.2.1 21.1.5(d)および(e)を削除する。ただし、大会に使用できるセールは事前にインスペクション委員会の確認を受け、大会スタンプが捺印されたものに限る。
  - 1.2.2 21.6.1(b)に基づき、全てのレースにおいて IRC 証書に記載されているスピネーカーを追加搭載することができる。
- 1.3 X-35 CLASS RULE A6.2 を適用する。
- 1.4 JSAF外洋特別規定2010-2011を適用する。
- 1.5 外洋レース規則 2009
- 1.6 レース公示または外洋レース規則 2009 とこの帆走指示書に矛盾が生じた場合、帆走指示書を優先させる。

2. 競技者への通告

- 2.1 競技者への通告は、大会本部付近に設置された公式掲示板に掲示される。
- 2.2 帆走指示書の変更は、それが発効する当日の出艇申告受付開始前までに公式掲示板に掲示される。ただし、レース日程の変更は発効する前日の 17:00 までに公式掲示板により通告し有効とする。
- 2.3 海上で競技者へ通告する場合は、L 旗を掲揚したレース運営艇(本部船) から口頭によって行う。

3. 陸上で発する信号

- 3.1 陸上で発する信号は大会本部付近に設置されたポールに掲揚される。
- 3.2 回答旗が陸上で掲揚された場合、レース信号回答旗説明文の「1分」を「60分」に置き換える。

## 4. 大会日程

4.1	9月17日(土)	10:00~16:00	インスペクション・体重測定
	9月18日(日)	10:00~15:00	インスペクション・体重測定
		16:00	艇長会議
	9月19日(月)	7:30~8:30	体重測定
		7:55~8:55	出艇申告
		9:55	最初の予告信号(インショア・レース) 引き続きレースを行なう
		18:00	ウェルカムパーティ
	9月20日(火)	7:30~8:30	体重測定
		7:55~8:55	出艇申告
		9:55	予告信号(ショートオフショア・レース)
	9月21日(水)	7:30~8:30	体重測定
		7:55~8:55	出艇申告
		9:55	最初の予告信号(インショア・レース) 引き続きレースを行なう
	9月22日(木)	7:00~7:50	体重測定
		6:55~7:55	出艇申告
		8:55	予告信号(ロングオフショア・レース)
	9月24日(土)	7:30~8:30	体重測定
		7:55~8:55	出艇申告
		9:55	最初の予告信号(インショア・レース) 引き続きレースを行なう
		17:00	表彰式

## 5. 大会旗

- 5.1 参加艇はレース中、大会レース旗(配布)をバックステイに掲揚しなければならない。
- 5.2 参加艇は大会期間中、JSAFの「がんばれ東日本!」の旗を掲揚しなければならない。

## 6. レース海面

- 6.1 インショア・レースは、長者ヶ崎沖北緯35度14分、東経139度33分付近を中心とする。〈添付図-1参照〉
- 6.2 オフショア・レースは網代崎沖灯浮標付近をスタートし、小網代湾口付近をフィニッシュとする。

## 7. コース

- 7.1 インショア・レースのコースは、コース①とコース②の2種類のコースで行われる。  
〈添付図-2参照〉  
コース①=S→1→2→1→2→F<数字旗1>  
コース②= S→1→2→1→2→1→F<数字旗2>

- 7.1.1 インショア・レースのコースは、レース運営艇（本部船）に数字旗の掲揚によって示される。数字旗 1=コース①、数字旗 2=コース②とし、数字旗は予告信号以前又は同時に掲揚する。
- 7.1.2 インショア・レースのコースにおいては、予告信号以前に第 1 マークまでのおおよそのコンパス方位と距離を掲示する。
- 7.2 ショートオフショア・レースのコースは、  
網代崎沖灯浮標付近スタート→初島→網代崎沖灯浮標→城ヶ島南西沖浮漁礁灯浮標（南西ブイ）  
→網代崎沖灯浮標→小網代湾口付近フィニッシュとする。（約 57NM）＜添付図-3 参照＞
- 7.2.1 回航方向は次の通りとする。  
初島・城ヶ島南西沖浮漁礁灯浮標（南西ブイ）=反時計回航。網代崎沖灯浮標=時計回航。
- 7.3 ロングオフショア・レースのコースは、  
網代崎沖灯浮標付近スタート→爪木崎沖浮漁礁灯→網代崎沖灯浮標→大島 →網代崎沖灯浮標→  
小網代湾口付近フィニッシュとする。（約 145NM）＜添付図-4 参照＞
- 7.3.1 回航方向は次の通りとする。  
爪木崎沖浮漁礁灯・大島=反時計回航。網代崎沖灯浮標=時計回航。
8. マーク
- 8.1 マークに用いられるブイは、大会ロゴを表記した白色帯を巻いた黄色円筒形膨張式ブイとする。
- 8.2 インショア・レースにおいて、スタートアウターマークとフィニッシュアウターマークは、回航に用いる第 1 マークおよび第 2 マークと同一のブイを使用する。
- 8.3 指示 10 に規定する新しいマークは、大会ロゴを表記した赤帯を巻いたオレンジ色円筒形膨張式ブイとする。
- 8.4 再度マークの変更がある場合は最初のマークを再変更後のマークに使用する。
9. スタート
- 9.1 レースは、規則 26 を用いて、予告信号をスタート信号の 5 分前としスタートする。予告信号には RIVIERA 旗を用いる。
- 9.2 スタートラインは、スターボードサイドにあるレース運営艇（本部船）のオレンジ色の旗を掲揚しているポールと、ポートサイドの端にあるスタートアウターマークとの間とする。
- 9.3 スタート信号の「4 分」より後にスタートする艇は、審問無しに「DNS」と記録される。これは RRS A4 を変更している。
- 9.4 引き続きレースが行われる場合は、フィニッシュラインのレース運営艇に F 旗を掲揚する。
10. コースの次のレグの変更
- 10.1 インショア・レースにおいてのみ、コースの変更を行なう場合がある。
- 10.2 コース変更を行う場合は、変更された次のマークまでのおおよそのコンパス方位と距離を運営艇に表示して知らせる。使用される変更マークは指示 8 による。

## 11. フィニッシュ

- 11.1 フィニッシュラインは、青色旗を掲揚したレース運営艇のオレンジ色の旗を掲揚したポールとフィニッシュアウトマークの間とする。
- 11.2 夜間のフィニッシュの場合、フィニッシュラインを構成するレース運営艇には上下 2 連の赤灯を、フィニッシュアウトマークには白色点滅灯を装着する。
- 11.3 コース短縮を行った場合のフィニッシュライン、まさに回航せんとするマークとレース運営艇が掲揚している S 旗を掲揚したポールとの間とする。

## 12. ペナルティー

- 12.1 第 2 章に関わる規則違反については、失格に代わる罰則として、インショア・レースにおいては 2 回転ペナルティー (RRS 44.2) を適用し、オフショア・レースにおいては得点ペナルティー (RRS 44.3) を適用する。
- 12.2 オフショア・レースにおける RRS 29.1 または RRS 30.1 に係わる規則違反については、OCS に代わる罰則として、所要時間に 5% を加算するタイムペナルティーを適用する。(この場合小数点以下第 1 位を四捨五入とする)

## 13. タイムリミット

- 13.1 インショア・レースにおいては、先頭艇がフィニッシュして 60 分以内にフィニッシュしなかった艇は審問無しに「DNF」と記録される。これは RRS 35、A4、A5 を変更している。
- 13.2 ショートオフショア・レースのタイムリミットは 9 月 20 日 (火) 23:00 までとし、それまでにフィニッシュしなかった艇は審問無しに「DNF」と記録される。これは RRS 35、A4、A5 を変更している。
- 13.3 ロングオフショア・レースのタイムリミットは 9 月 24 日 (土) 02:00 までとし、それまでにフィニッシュしなかった艇は審問無しに「DNF」と記録される。これは RRS 35、A4、A5 を変更している。

## 14. 抗議と救済の要求

- 14.1 抗議しようとする艇は、RRS 61.1 に加え以下を行わなければならない。これは RRS 61.1 を変更している。
  - 14.1.1 フィニッシュ後直ちにレース運営艇に相手艇の船名又はセール番号を伝える。
  - 14.1.2 フィニッシュできなかった場合は、できるだけ早い時期に運営艇か大会本部に抗議する相手艇の船名又はセール番号を伝える。
- 14.2 抗議書は大会本部で入手し、抗議締切時刻までに大会本部に提出しなければならない。
- 14.3 抗議の締切時刻は次の通りとする。
  - 14.3.1 インショア・レースの抗議締切時刻は、当日の最終レース終了後 120 分。
  - 14.3.2 オフショア・レースの抗議締切時刻は、抗議しようとする艇のフィニッシュ後 120 分。

- 14.4 抗議の当事者であるか、または証人として名前があげられている関係する競技者に通告するために、抗議締切時刻 30 分以内に審問開始予定時間と審問場所を公式掲示板に掲示する。なお該当者がフィニッシュしていない場合等においては、当該時刻を延長する旨を掲示する。
- 14.5 指示 13. タイムリミット、16. 安全規定、18. 支援艇、19. 係留場所と上架の制限、23. JSAF 環境キャンペーンの違反は参加艇からの抗議の対象とはならない。これは RRS 60.1 (a) を変更している。これらの違反に対するペナルティーはプロテスト委員会が決めた場合には、失格より軽減することができる。この指示に基づく裁量のペナルティーに対する得点の略語は、DPI である。
- 14.6 レースを行う最終日では、審問の再開の要求は次の時間内に提出しなければならない。この項は RRS 66 を変更している。
- 14.6.1 要求する当事者が前日に判決を通告された場合には、当日の抗議締切時間内。
- 14.6.2 要求する当事者がその日に判決を通告され後 20 分以内。
- 14.7 レースを行う最終日には、プロテスト委員会の判決に対する救済の要求は、判決の掲示から 20 分以内でなければならない。これは RRS 62.2 を変更している。
15. 得点
- 15.1 RRS 付則 A4.1 の低得点方式を採用し、成立したすべてのレースの得点の合計をシリーズの得点とする。これは RRS 付則 A2 を変更している。
- 15.2 ハンディキャップによる得点はタイムオンタイムとし修正時間が同一の場合は TCC が小さい艇を上位とする。
- 15.3 得点計数は次のとおりとする。  
インショア各 1.0 ・ ショートオフショア 1.2 ・ ロングオフショア 1.5
16. 安全規定
- 16.1 出艇申告
- 16.1.1 大会本部で得られる所定の出艇申告書に必要事項を記入の上艇長が署名し、各レース日の最初の予告信号予定時刻 120 分前から 60 分前までに提出しなければならない。
- 16.1.2 出艇申告書提出後に乗員の変更が必要になった場合には、事前にレース委員会の許可を得なければならない。海上においてレース運営艇に口頭で変更を伝えることもできるが、その場合は帰着申告時に書面で変更内容を提出しなければならない。
- 16.1.3 スタートしない艇またはリタイアした艇は、その旨を大会本部に直ちに報告しなければならない。報告は当該艇の責任者が行なわなければならない。第三者に伝言を託してはならない。
- 16.2 帰着申告
- 16.2.1 インショア・レースにおいては、その日の最後のレース終了後 90 分以内に、大会本部にて所定の帰着申告書に艇長が署名して帰着申告を行わなければならない。
- 16.2.2 オフショア・レースにおいては、自艇フィニッシュ後 90 分以内に、大会本部にて所定の帰着申告書に艇長が署名して帰着申告を行わなければならない。

- 16.3 オフショア・レースにおいては、携帯電話を2台搭載しなければならない。搭載する携帯電話はレース公示7.参加資格 7.1.2 a)に規定された条件を満たしていること。
- 16.3.1 オフショア・レースにおいては、別途定める通信要領に従い大会本部へ携帯電話にて報告を行うこと。
- 16.3.2 オフショア・レースにおいて Y 旗が掲揚された場合、着用する個人用浮揚用具 (Personal Flotation Device) は JSAF 外洋特別規定 2010-2011 カテゴリー3 を満足するライフジャケットでなくてはならない。これは RRS 40 を変更している。
17. インспекション
- 17.1 大会期間中はレース委員会の判断により海上、陸上において任意にインспекションを実施する場合がある。
- 17.2 インспекションには艇の責任者の立会いを義務とする。
18. 支援艇
- 18.1 支援艇は、支援艇申請書に必要事項を記入の上事前にレース委員会に提出すること。
- 18.2 支援艇はインショア・レースの場合、準備信号からすべての艇がフィニッシュするかまたはレース委員会が延期、ゼネラルリコールもしくは中止の信号を発するまでレースに影響するエリアに入ってはならない。
- 18.3 支援艇は支援する艇がインспекションを受けている間、支援活動をしてはならない。
- 18.4 ショートオフショア・レース及びロングオフショア・レースにおいて、支援艇は準備信号から支援するレース艇がフィニッシュするまで支援してはならない。
- 18.5 この項に違反した場合、その支援艇に関連するすべての艇に対しペナルティーが課せられる場合がある。
- 18.6 支援艇には、主催から配布された青地に大会ロゴ入りの支援艇識別旗を掲揚しなければならない。
19. 係留場所と上架の制限
- 19.1 レース艇は、2011年9月18日(日) 18:00から大会終了まで(全艇の抗議締め切り時刻)の間はレース委員会から指定された係留場所に係留しなければならない。
- 19.2 レース艇はレース委員会の許可なく最初のスタートから最後のレースのフィニッシュまで上架してはならない。
20. 広告
- 20.1 ISAF 広告規定 20 に従った広告の表示は認める。
- 20.2 艇は、主催団体により選択され提供された広告を表示するよう要求される事がある。

## 21. 賞

21.1 本レガッタのシリーズにおいて以下の通り表彰する。

21.1.1 1位～6位を表彰する。

21.1.2 シリーズ1位には全日本選手権優勝杯（ジャパンカップ）を授与する。

21.2 本レガッタの各レースにおいて以下の通り表彰する。

21.2.1 インショア・レースでは1位を表彰する。

21.2.2 ショートオフショア・レースでは1位～3位を表彰する。

21.2.3 ロングオフショア・レースでは1位～3位とファーストホーム艇を表彰する。

## 22. 責任の所在

本大会に参加するオーナー・艇長・クルーは自己の責任において参加するものとする。本大会の主催団体は、本大会の前後及び期間中に発生した人身事故（傷害・死亡など）ならびに物的損害（損傷・盗難等）について、その責任を一切負わないものとする。

## 23. JSAF 環境キャンペーン

レース艇及び支援艇は海上にゴミを投棄してはならない。

## 24. 大会に用いる艇

24.1 レース運営艇（本部船含む）には、白地に大会ロゴが表記された四角い旗を掲揚する。

24.2 審判艇およびインスペクション艇には「OFFICIAL」と表記された旗を掲揚する。

24.3 大会公式プレス艇には「PRESS」と表記された旗を掲揚する。

## 25. 大会本部など

25.1 大会本部は以下に設置する。

〒238-0225 神奈川県三浦市三崎町小網代1286

シーボニアハーバー事務所に隣接。（詳細は別図参照）

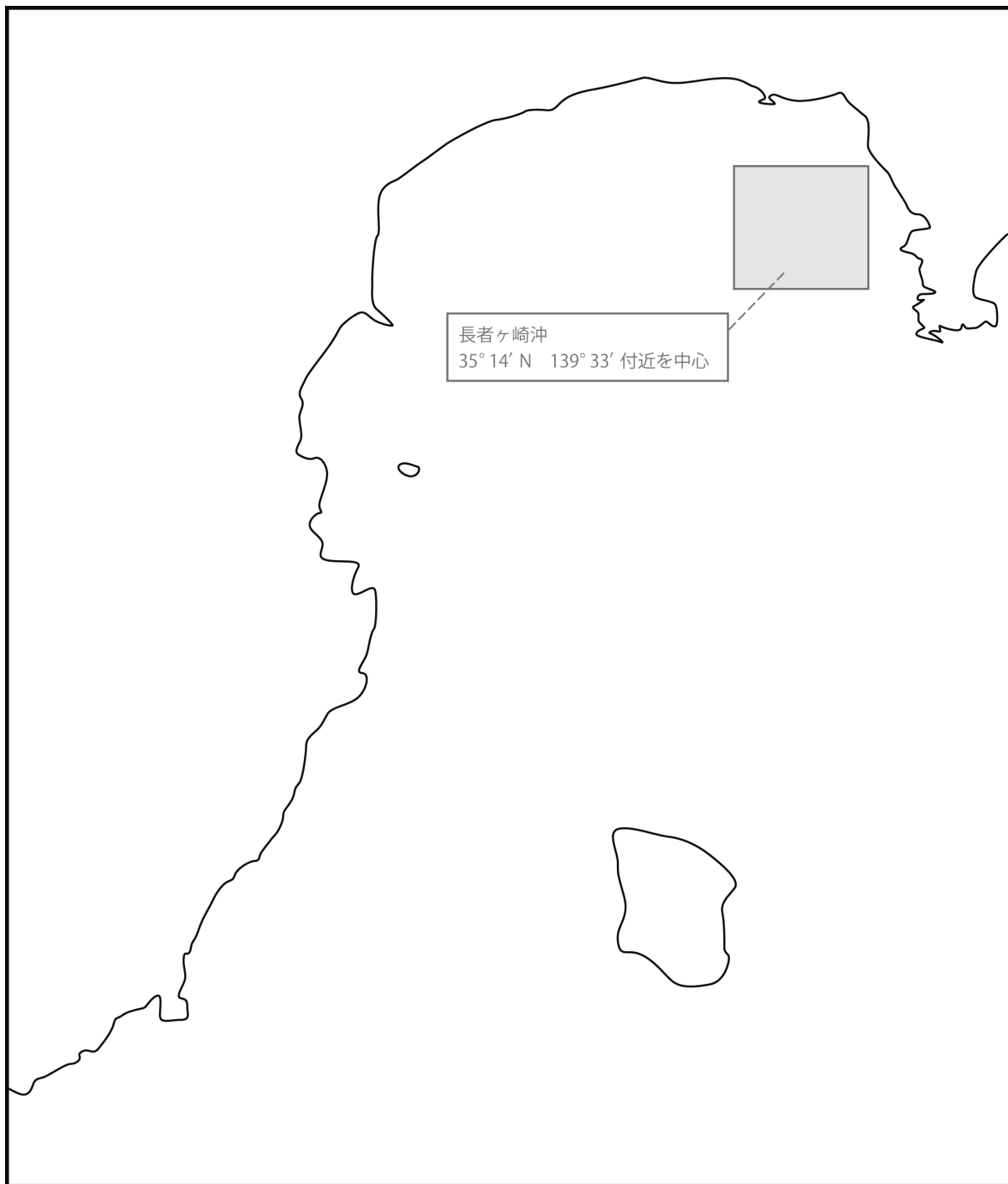
大会期間中の大会本部専用電話番号：①TEL. 046-882-1280 ②TEL. 046-882-1283

大会期間中の大会本部専用FAX番号：046-882-1281

25.2 体重測定場所はシーボニアマリーナ内に設置する。詳細箇所は別途案内する。

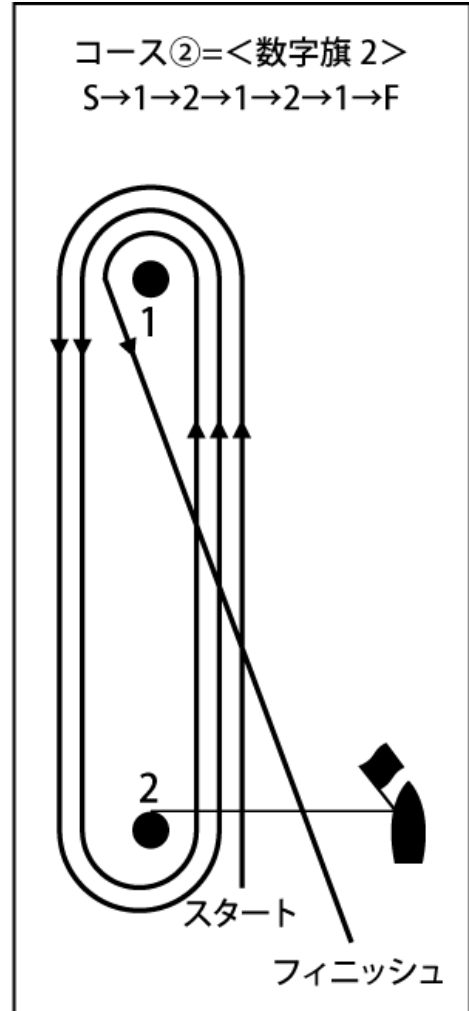
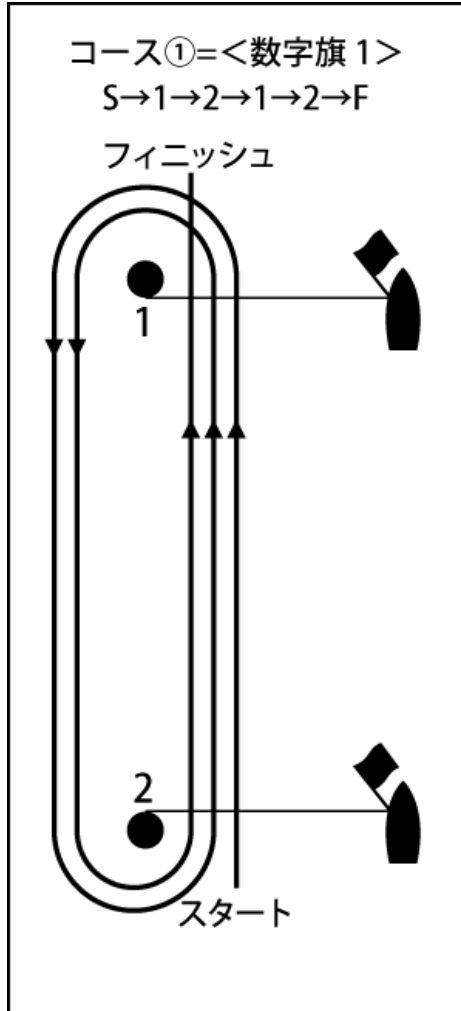
以上

<図-1> インショア・レースのエリア

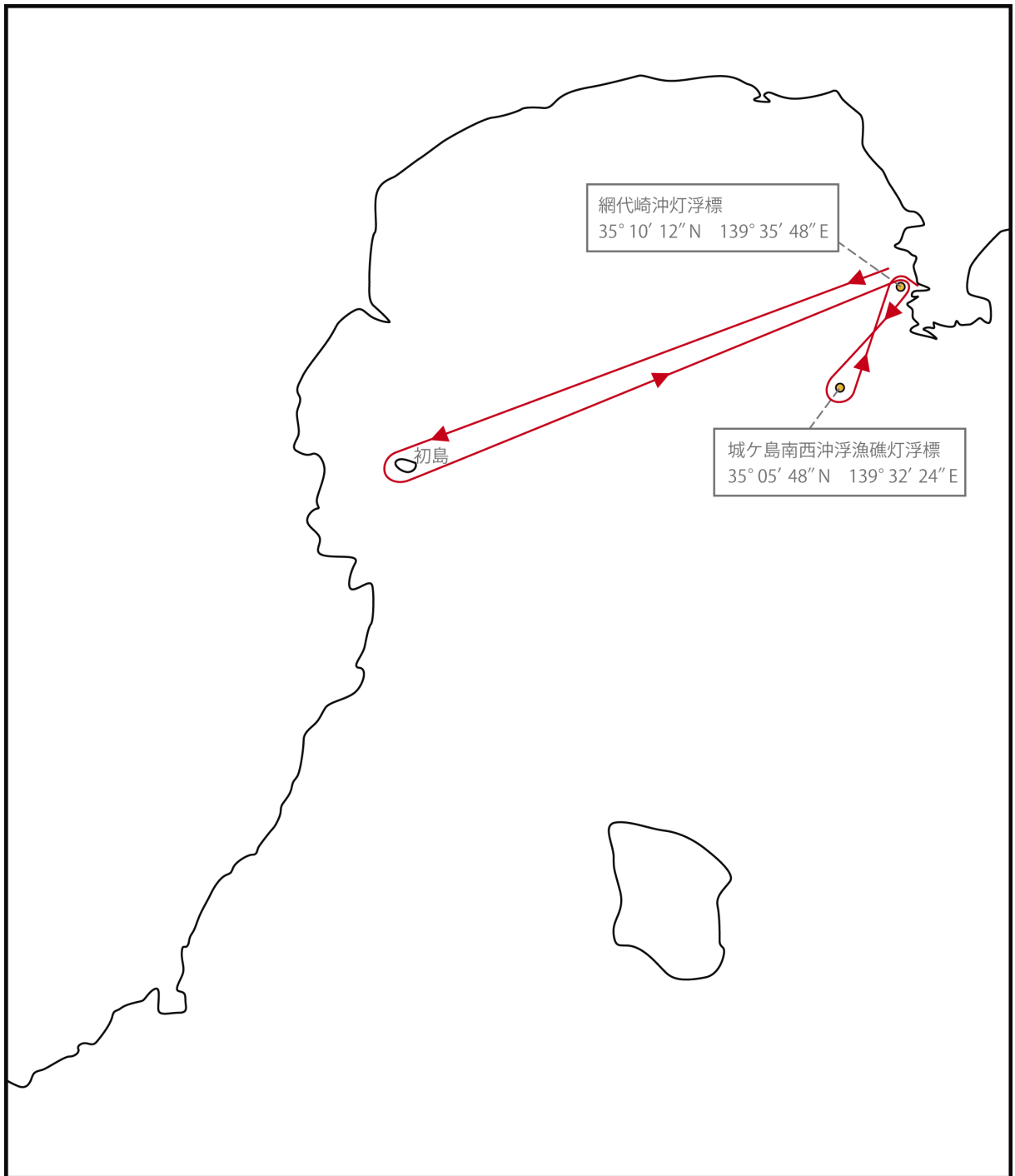




<図-2> インショア・レースのコース

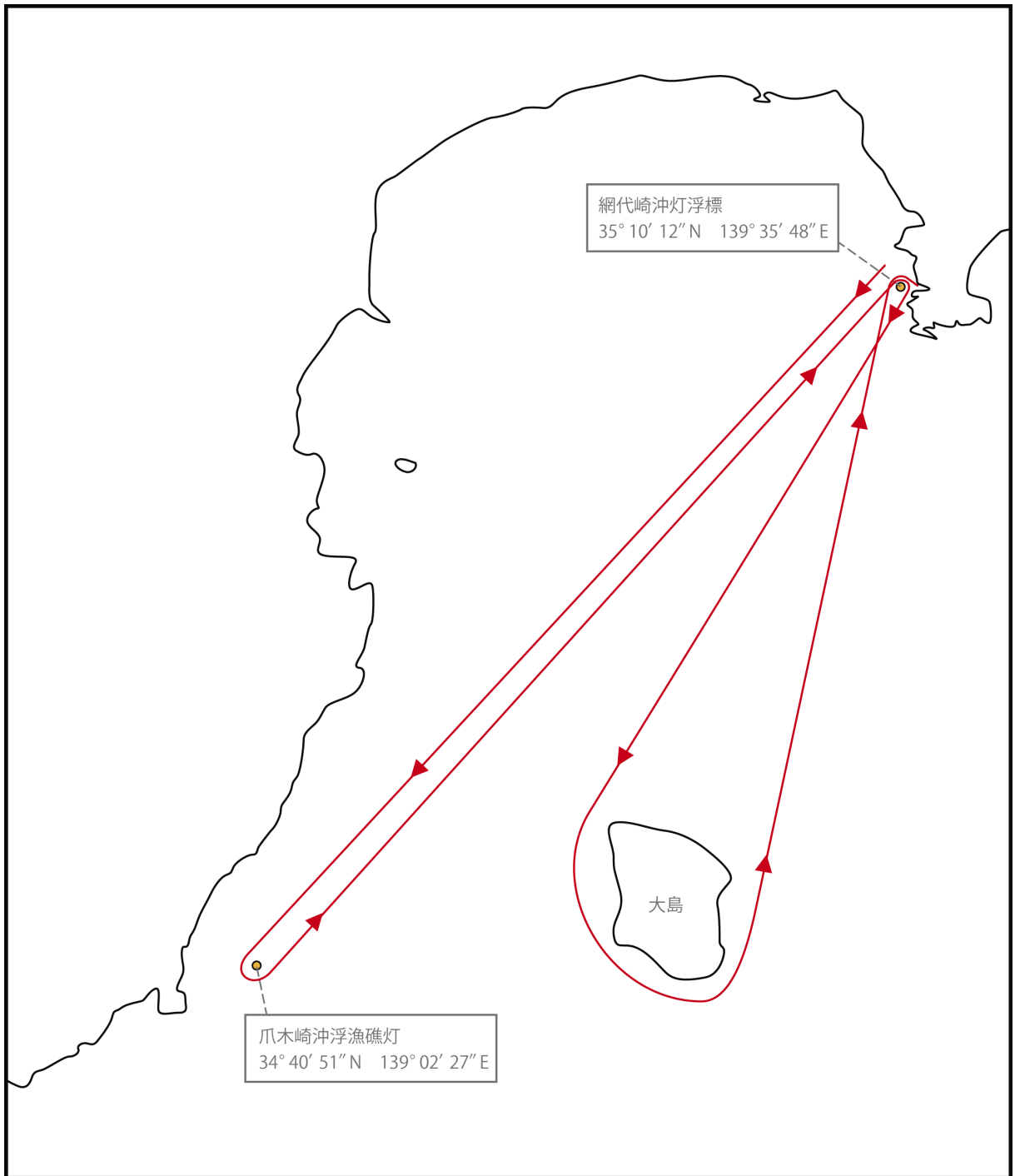


&lt;図-3&gt;ショートオフショア・レースのコース



図に記載のマークの位置緯度経度はおおよその参考値

<図-4>ロングオフショア・レースのコース



図に記載のマークの位置緯度経度はおおよその参考値